

荒尾市公共施設等総合管理計画（素案）に関するご意見・ご提案の内容及び対応方針

	ご意見・ご提案の内容	ご意見に対する市の考え方
1	<p>○公共施設が多すぎる。施設の集約化を望む。</p> <p>○建設時の各省庁の縦割り行政を改め、横の連携を図り、複合施設を目指してはどうか。</p>	<p>本市が所有する公共施設の人口当たり床面積を県内各市と比較すると、本市の床面積は県内各市の平均と同程度となっております。</p> <p>しかし、今後、人口減少が見込まれることから、現在と同程度の公共施設を保有し続けると、人口当たりの床面積は増加し、公共施設の維持管理や更新等に要する経費負担が増大していくことが懸念されます。</p> <p>このようなことから、本計画では、「基本方針1 トータルコストの適正化」にて、公共施設の保有量を適正化していくため、原則、施設の更新を行う際は、類似する施設との集約を図ることを定めています。</p> <p>ご意見の通り、施設の集約化を基本としながら、公共施設の保有量の適正化や、施設の複合化による新たなサービスの創出に努めます。</p>
2	<p>○旧観光物産館はバスの利便性が良いので活用を。</p> <p>例えば、総合福祉センターはどうか。</p>	<p>平成10年建設の旧観光物産館は、本市の中央部である緑ヶ丘地区に位置しており、耐震性を備えております。老朽化した公共施設の再編を含め、今後、低未利用施設の有効活用を検討してまいります。</p>

3	○小中学校の空き教室を地域住民が活用してはどうか。	<p>学校施設は、児童生徒の教育の場という役割のみならず、地域活動拠点としての役割を担っている施設であると認識しております。</p> <p>本計画においても、学校施設の基本方針として、「児童生徒と高齢者など多様な世代との交流や地域コミュニティの強化などが重要であることから、公共施設等所管部署と連携し、教職員や保護者、地元住民等の意見を取り入れ、安全性の確保を図り、地域の実情に応じた学校施設の活用方法や機能複合化についての可能性の検討を推進します。」としております。</p> <p>今後の児童生徒数の動向等に伴う学校施設の利用状況や、地域住民の施設ニーズを考慮しながら、活用を検討いたします。</p>
4	○指定管理者制度の緩和を行い、自治会や地区協議会などにも施設の管理を任せてはどうか。	<p>本市の公共施設は、民間企業等の能力を活用し、住民サービスの向上や経費の効率化を図るため、総合文化センターや図書館、運動公園などについて、指定管理者制度を導入しております。</p> <p>指定管理者の募集は、原則として公募で行っており、応募者の資格要件は、施設の性格や規模、機能等を考慮し、設定を行っております。</p> <p>本計画では、連携体制として、民間委託を積極的に推進するとともに、また、地域住民や施設利用者等の意見を積極的に反映することで、協働による運営参画を促進することとしております。</p>

		<p>いただいたご意見を参考としながら、地域との協働のあり方を含め、地区協議会などによる施設管理の可能性を検討すると共に、地域コミュニティの活性化に繋がるような施設づくりを目指します。</p>
5	<p>○建設時の資金対策として、ふるさと納税を利用し、寄附者名を施設に掲示してはどうか。</p>	<p>「荒尾市ふるさと応援寄附金制度」では、歴史・文化等振興や、地域の元気づくり、子育て支援、生きがいづくり、自然環境保全など、6種類のメニューを設けており、寄附者の方のご意向に沿った寄附金の活用を行っております。</p> <p>公共施設の建設には、多額な費用が生じることから、本年度設置を予定している、公共施設の整備に要する経費の財源に充てるための公共施設整備基金や、国等の各種補助金などを活用するとともに、いただいたご意見を参考としながら、整備する施設の性質に応じた適切な資金調達方法を検討いたします。</p>
6	<p>○公共施設だけでなく、行政区の公民館なども活用してはどうか。</p>	<p>貸館（貸室）業務を行っている公共施設としては、中央公民館やメディア交流館、みどり蒼生館といった市民文化系施設などがあります。</p> <p>ご意見がありました行政区の公民館など、地域や民間企業が保有する施設ストックを考慮しながら、公共施設として果たすべき役割を検討すると共に、官民連携を推進いたします。</p>